

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第 3 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成 30 年 11 月 21 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大松利幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
岐阜から世界へ	石坂将司	棚橋美津子	岐阜市西川手 7-94-1	H30.10.26			
岐阜から世界へ誇れる街へ	坂口大介	坂口功次	岐阜市青柳町 4-33	H30.10.31			
岐阜広域明日の会	大野通	古澤康	岐阜市真砂町 3-11	H30.10.5			
棚橋やすゆき後援会	棚橋保之	棚橋美津子	岐阜市清住町 1-24	H30.10.31			
にしきの悦朗後援会	錦野知夫	出村孝	揖斐郡揖斐川町三輪 795-1	H30.9.27			
藤田利助後援会	藤田利助	藤田利助	揖斐郡揖斐川町春日川合 1619	H30.10.17			